東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター

令和 2 年度事業実施報告書

（1） 新型コロナウィルスの影響と広域事業の事業計画の変更と方針

新型コロナウィルスの感染予防も踏まえ、東海・北陸ブロックの事業方針を下表のとおりとした。従来の対面型・集合型の事業スキームを改め、県をまたぐ移動は必要最低限に抑えオンラインや動画配信など新たな時代に適した事業展開のあり方を探る 1 年となった。

事業内容 （優先順位は順番どおり）	事業申請時	交付申請時
①未実施県フォロー	巡回による	巡回による
②情報共有	集合型ブロック会議(年 3 回)	オンライン(年 8 回)
③人材育成	集合型研修(8 県で 1 回ずつ)	ブロック会議後に全体研修(年 7 回)
④展示会	中規模の展示会を巡回型で実施 (手上げ方式で 1～2 か所)	コンパクトな展示会を巡回型で実施 (手上げ方式で希望箇所全てで実施)
⑤パフォーマンス	現地で実施	現地・オンライン・動画制作の併用

（2） 支援センターへの支援

2020 年度当初に電話による各支援センターのヒアリングを行った。ほとんどの支援センターが事業計画の見直しを迫られており、特にオンライン事業の実施方法や必要なツール・機材を知りたいというニーズが多かった。そのため早急に zoom の有料版を契約し、議事会議を通じた機能の基本的理解と音の調整などを試行した。2020 年 5 月に南高愛隣会：瑞宝太鼓の協力のもと、オンラインでミニ演奏会＆講演会を実施してもらい支援センター職員に体験してもらった。

2020 年 6 月にオンラインによるブロック会議を開催した。第 1 回会議の場で概ね月 1 回、オンラインで会議と研修会を通じて情報共有と人材育成を行うことが決定した。会議は 6 月を含めて 8 回、研修会は 7 月から 7 回実施した。従来の集合型による会議・研修の場では、集まることへの旅費や時間といったコストが大きくなることから協議する内容が全体的になり薄くなりがちであった。オンライン方式で、気軽に情報共有を行えることで、論点を絞った会議運営を行えるようになった。2020 年度のブロック会議は、障害者芸術文化活動普及支援事業：評価ガイドラインの項目に沿った情報共有を行った。

発表の機会においても、展示会についてはブロック内の作品を巡回させる形で実施した。コロナ禍でも実現可能な小回りのきく展示規模にしたため 4 県で計 5 回の展示会を実施することができた。舞台芸術は、各支援新ターより全国的なステージイベントを実施してほしいと要望を受けていた。2020 年 12 月に愛知県・三重県の福祉事業所と協力し名古屋市で全国のバンドを集めたオンライン発表を行った。

（3）支援センター未設置の都道府県の事業所等に対する支援

年度当初、圏内での未実施県は三重県・福井県であった。三重県行政担当者から、年度当初に夏季頃を目途に支援センターの開設を目指したいと相談を受けた。県域を越える移動が困難であったため、往来が電話および

メール等で、他支援センターの状況や担当スタッフの役割をまとめた資料などを提供した。

福井県は、行政担当者が変わったことから障害者芸術文化活動普及支援事業の基本的な内容や、福井県内の関係団体の紹介を行った。資料提供だけでは不十分と考え県をまたぐ移動を承諾してもらい 10 月に県庁、関 11 月、3 月に関係団体に巡回訪問を行った。

（3）芸術文化活動に関するブロック研修の開催

2020 年 7 月より月 1 回の頻度でオンラインもしくは現地･オンラインのハイブリッドで研修会を実施した。ブロック会議と同日に実施し、1 時間程度様々なテーマに即して講師を招き人材育成を図った。オンラインの利便性は、支援センターの参加を容易にし、また参加できない場合も講師に承諾した上で zoom の録画機能を用いて講義内容の共有を図ることができた。通信不良や、双方向のコミュニケーションという点では不具合が生じる場面もあるが、新型コロナウィルス対策だけでなく支援センターの移動や時間のコストを考慮するとオンライン研修はより積極的に実施することが有効と思われる。オンラインの課題としては、機密情報を扱う行政職員のリアルタイムでの参加が難しかった。今後もこの傾向は続くと思われ、研修内容の議事録と録画データ等の共有を徹底する必要がある。

ブロック実践報告会では、福井県・三重県・富山県の 3 団体から障害のある方の表現活動を推進していく上での人材育成の取り組みを報告してもらった。

また 2020 年度に支援センターを開設した三重県において、支援センターの周知も兼ねブロックフォーラムをオンラインで実施した。

事業名	内　　容
ブロック研修会	期日：2020 年 7 月 22 日(水) 内容：佐賀県芸術活動支援センター（SANC）の取り組みを学ぶ 講師：佐賀県芸術活動支援センター　嵯峨 昌紀　氏 参加者数：25 名 佐賀県芸術活動支援センターが独自に作成している支援センターの評価軸について学んだ。嵯峨氏からは評価は年度末に行うものではなく、年間を通じて事業とともに動いていくものだと考え方を伝えてもらった。また、評価軸は支援センターだけでなく多様な方とともに地域毎で作っていくことが効果的ではないかと提案があった。
	期日：2020 年 8 月 28 日(金) 内容：福祉事業所における舞台芸術のマネジメント方法を学ぶ 講師：社会福祉法人南高愛隣会　瑞宝太鼓(長崎県) 認定 NPO 法人ポパイ　ポパイ座銀河団(愛知県) 参加者数：18 名 先駆的な活動を行っている 2 法人から舞台芸術のマネジメント方法を学んだ。活動を維持していくためには資金も重要だが、それ以上に福祉現場におけるケア力やパフォーマーのモチベーションを上げていく支援が必要だということが共通していた。またコロナ禍において、仕事が減るだけでなくよりパフォーマーの感染予防を徹底する必要があり活動の場は激減していると報告があった。
	期日：2020 年 9 月 28 日(月) 内容：意見広告「#障害者という言葉」に込められた思いと行動 講師：株式会社ヘラルボニー代表取締役社長　松田 崇弥　氏 参加者数：15 名 株式会社ヘラルボニーの松田氏に、意見広告を出した理由をお聞きした。今回は、ヘラルボニーのグッズ化など作品の 2 次利用に関わる実践ではなく、ヘラルボニーとして社会に何を訴えていきたいのか活動の源泉を学んだ。当事者家族の観点から、障害はあくまで環境因子によるもので、決して個々に起因するものではないという社会を当たり前にしたいという理念で会社を経営しているという話があった。そもそも、会社の事業スキームは障害のある方がいないと成り立たず、この時点でヘラルボニーは障害のある方に支えられ

	ているといえる。障害のある方の表現を大切にし発信していくことで、何が障害なのか、障害とはなんなのかを今後も問いかけていきたいと決意表明があった。
	期日：2020 年 10 月 27 日(火) 内容：遊びと演技と演出 講師：「老いと演劇」OiBokkeShi　主宰　菅原 直樹　氏 参加者数：15 名 　ブロック内の三重県文化会館で「介護を楽しむ」「明るく老いる」アートプロジェクトをプロデュースしている菅原氏より別視点からの物事のとらえ方を学んだ。老いや介護、認知症というネガティブな印象を受ける言葉を「演劇」という切り口で語り直し、老いや認知症そのこと自体を表現としてとらえることで、地域に高齢化という問題を別の姿で伝えることができるのではと話があった。障害のある方の問題行動と表現活動の相関とも類似することではと問いかけがあった。
	期日：2020 年 12 月 9 日(水) 内容：アーティストとしてのまちとの関り方 講師：美術家　飯塚 純 氏 参加者数：13 名 　分からないことに耐えうる力であるネガティブ・ケイパビリティについて、自身の活動を通じて話が合った。表現活動を支援することは本人にしか知りえない、もしくは本人ですら知りえないことと向き合う正解のない仕事を行うのが支援センターの担当者なのではと問いかけがあった。正解がない仕事だからこそ、発表の機会、二次利用といった分かりやすい手段に拙速に走るのではなく、作家本人と向き合い時には留めておくことの重要なのではと提案があった。
	期日：2021 年 1 月 19 日(火) 内容：いろんな声の受け止め方 講師：アーツカウンシルみやざきプログラムオフィサー 山森 達也 氏 参加者数：13 名 　山森氏が静岡県浜松市に拠点を置く認定 NPO 法人クリエイティブサポートレッツに在職中に取り組んだ事業の紹介を基に講義をいただいた。クリエイティブサポートレッツでは、街中で様々な表現活動に取り組んでいるが、その活動はもはや手段でしかないと山森氏は言い切った。障害のある方を含め、様々な方が地域に存在を知ってもらい生きていくための力を蓄えるために表現活動を使っていると話があった。最後に支援センターの役割は何か、どこを向いて活動するのかをしっかり考えてほしいといった激励があった。
	期日：2021 年 2 月 26 日(金) 内容：命の問いかけに、待ったり、気づいたり 講師：しゃかいのくすり研究所代表　板垣 崇志　氏 参加者数：14 名 　板垣氏からは、作家との向き合い方を自身のるんびにぃ美術館のアート・ディレクターの経験を通じて講義をいただいた。そもそも作家は発表されることを求めているのか、発表されることによって不幸になることもあるのではないか。結果として発表して良かったという経験や事例はたくさんあったが、それは偶然であり場合によっては取り返しのつかないこともあるのではと発表の機会を過度に推進することに警鐘を鳴らした。発表の機会はあくまで手段の 1 つであり目的ではなく、最優先することは作家と向き合うことであうことだと話があった。
ブロック実践報告会	期日：2020 年 12 月 9 日(水) 内容：東海・北陸ブロック内の 3 団体による障害のある方の表現活動を推進するための実践報告 講師：特定非営利活動法人希望の園(三重県) 　　特定非営利活動法人福井芸術・文化フォーラム(福井県) 　　富山県障害者芸術活動支援センターばーと◎とやま 参加者数：13 名 　3 団体より主に人材確保・育成について事例報告をいただいた。希望の園からは、力のある作品があるだけで様々な方が活動を応援してくれるようになったと報告があった。現在は力のある作品の露出を増やし、多くの方を惹きつける仕組みを作っているとのことだった。具体的には東京のギャラリーでの作品の販売会やメディアへのアプローチ、SNS での情報発信を徹底していた。 　ばーと@とやまからは、展示会や研修会でのリクルートの報告があった。直近の展示会は、人材確保の意識を高くして不特定多数の方が訪問する大型商業施設や郵便局など一般層の往来が多い会場で実施してい

	るとのことだった。興味を持った方に積極的に声掛けをしボランティアへリクルートしている。 文化フォーラムでは、人材育成と明確に銘をうったイベントを繰り返し実施してきたと話があった。偶発的な出会いよりもしっかりと目的のある研修会の場では、主催者側が求める人材をリクルートしやすいとのことだった。一方で、活動に対する思いが強すぎる方が集まることも多く、そうした層は主催者が求めていることよりも、自身の思いを優先することがあり人材育成につながらないことが多いと報告があった。
ブロックフォーラム 三重県アールブリュット＆ミュージックブリュット ～自由から世界がはじまるART2020～	期日：2020 年 11 月 15 日(日)13:00～16:30 実施方法：オンラインでの当日配信のみ。 視聴者数：58 名(最大時) 2020 年 9 月に支援センターを開設した三重県において、NPO 法人希望の園と協働しフォーラムを開催した。内容は①基調講演、②ディスカッション、③ギャラリートーク(作品の紹介)、④ミュージックの 4 部作とし学びと発表の機会を総合的に実施した。 【基調講演】 演題：誰もが利用しやすい美術館を目指して　～ニューヨークのミュージアムでの調査報告 ～ 講師：鈴村麻里子 氏（三重県立美術館 学芸員） 鈴村氏は海外の美術館の調査を通じて誰もが文化活動を楽しめるための情報保障やアクセシビリティといった合理的配慮の必要性について講義があった。多言語化や展示、音声ガイドのなど整備以上に、支援を必要としている方に寄り添えるボランティアや学芸自身の資質向上が大事だと話があった。 【ディスカッション】 テーマ：「障がいとアートと社会」 登壇者：三重県立美術館学芸員　鈴村 麻里子 氏 NPO 法人愛知アートコレクティヴ代表理事　鈴木 敏春 氏 岡崎市美術博物館学芸員　今泉 岳大 氏 進行役：特定非営利活動法人希望の園理事長　村林 真哉 氏 アール・ブリュットに関わる遍歴と、三重県内で障害がある方の表現活動を今後推進していくための方策を登壇者がそれぞれ語り合った。三重県下では、美術も舞台芸術も事業所・文化施設単位では盛んに実施しているところもあるが、それぞれが点での活動となっているとのこと。より、障害のある方の表現活動を広めていくためにはより県下全体的な盛り上がりが必要なのではとディスカッションした。そのためには、目的を達成するためのネットワークの構築や、福祉・文化・学識経験者など異分野とのつながりが必要なのではと提言があった。 【ギャラリートーク】 紹介数：30 作家 東海・北陸ブロックで活動する作家の作品を村林氏と今泉氏の解説と感想を交えて紹介した。 【ミュージック】 ・RAMO　・エール　・ほんま･ま･まい　・ふくろ　・希望の園 三重県を拠点に活動するアーティストの紹介をオンラインで行った。

（4）ブロック内の連携の推進

ブロック会議を概ね月に 1 回オンラインで実施した。情報共有および各県からの告知や全国連携事務局からの伝達事項を伝えることを目的とした。協議内容は、厚生労働省が作成した評価ガイドラインに基づく内容とし事業評価の必要性を意識づけた。

事業名	内　　容
ブロック会議	期日：2020 年 6 月 10 日(水) 協議事項：各県の状況確認 出席者数：31 名 広域事業では全国初のオンライン会議であったため、全国連携事務局や他広域センターからの参加

	もあり出席者が多かった。 　初回会議では、コロナ禍を受けて各支援センターの状況を共有した。緊急事態宣言後の大都市圏と北陸地域の新型コロナウィルス対策に関わる意識の差が大きく、また支援センターを実施する団体が福祉事業所を運営しているかによって大きく取り組みに差が出ていた。支援センターと福祉事業所を合わせて運営する団体は、福祉事業所の利用者への感染リスクを減らす観点から必要最低限の移動しかできない状況であった。 　会議の途中からはオンラインでの発表会や研修の実施方法の検討となった。あわせてオンライン事業に参加してもらうための環境が福祉事業所で整備されているかなど想定される課題も出てきた。またより良い環境でオンライン事業を実施するために必要なツールも検討された。意見と繁栄した内容のオンライン発表会を試験的に新潟県の支援センターのおいて実施することになった(2020 年 8 月 7 日に実施)。 　今後のブロック会議の実施方法も協議され、概ね月に 1 回、1 時間程度テーマを絞って実施する方針となった。
	期日：2020 年 7 月 22 日(水) 協議事項：評価項目 020103 　　障害種別を問わず、参加可能な芸術文化活動の環境整備を支援する(オフライン) 出席者数：25 名 　コロナ禍を受けて障害のある方が芸術分活動に参加できる環境を整備するために主にオフラインで何ができるか協議した。障害のある方の感染予防や命を守ることを第一に現状、どのような活動を支援センターで展開できるか様々な意見が出た。イベント等で実施する場合の様々なガイドラインが示されているが、①福祉事業所自体が密集している空間で感染が蔓延するリスクが高い、②障害のある方は基礎疾患がある可能性が高く感染リスクが高いといった 2 つの観点から、現状オフラインでの積極的な事業展開は望ましくないと意見が一致した。また①および②の課題をクリアするためには、事業スキームを見直し、小規模および少人数制といった実施方法が望ましいのではと意見が出た。
	期日：2020 年 8 月 28 日(金) 協議事項：評価項目 020103 　　障害種別を問わず、参加可能な芸術文化活動の環境整備を支援する(オンライン) 出席者数：18 名 　第 1 回会議に引き続きオンライン事業の内容を検討した。研修会や発表の機会だけでなく、各県における関係機関の情報共有やネットワークづくりにもオンライン事業は活用できるのではと意見が出た。特に障害のある方の表現活動には興味があってもオンラインの環境が整っていない施設は、環境整備の支援も合わせて行うことでより良い関係が築けるのではと話があった。 　少しずつではあるが、小規模な展示会や少人数制の創作の場が始まった県もあり徐々にリアルな場での事業が始まりだした。
	期日：2020 年 9 月 28 日(月) 協議事項：評価項目 020303 　　多様なメディアを活用し、障害者の芸術文化活動を紹介する 　　※静岡県庁からの事前申し出で舞台芸術の進捗状況を急遽主な議題とした。 出席者数：15 名 　新型コロナウィルスの感染状況が落ち着き劇場やイベントの集客状況も緩和されたことから、ブロック内でも舞台芸術における取組がはじまってきた。展示会にあわせた取り組みや、事前収録による動画の作成など感染予防を徹底しつつ実施可能な方法で事業が進みだした。基本的にはパフォーマンス以外でのマスクの着用、検温と消毒の徹底が対応策であった。行政が例年実施している県域での障害者芸術文化祭においては、舞台芸術の発表を実施するか判断を迷っている様子だった。
	期日：2020 年 10 月 27 日(火) 協議事項：評価項目 0202 　　障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会が増える 出席者数：15 名 　ブロック内での評価項目に対する優先度は低く、技術向上に関わる取り組みは取り組んでいなかった。講師の派遣の依頼などを調整する程度で、支援センターとして積極的に事業化していなかった。中間支援としての性質を考慮すると、特定の施設や個人の技術向上よりも相談を受け何かとつなげた

	り、様々な方に活動の興味関心をもってもらうような事業を優先したいという意見で一致した。 後半は様々な方から支援センターの取り組みに興味関心をもってもらうために何を実施するべきか検討した。支援センターの職員が不明確な対象ではなく、興味関心を具体的に持ってもらいたい先に会いに行く積極的なアウトリーチが必要だと話がまとまった。
	期日：2020 年 12 月 9 日(水) 協議事項：評価項目 04(0401～040103 全般) 地域に障害者の芸術文化活動を応援する人が増える 出席者数：13 名 ブロック実践報告会での事例をもとに、障害のある方の芸術文化活動の支え手の育成の方法を検討した。伝統工芸を障害のある方と一緒に作るプロジェクトが参加者に好評で、表現活動を支えるという直球なテーマではなく敷居の低い別のテーマ設定から人材育成を図るのも有効ではと話に出た。他、ボランティアベースなのか施設や家族向けなのか、所属別の人材育成のプログラムも有効なのではと提案があった。
	期日：2020 年 1 月 19 日(火) 協議事項：評価項目 0102(010201～010203 全般) 障害者の芸術文化活動に関する相談事が解決される 出席者数：13 名 相談対応を行う上で、作家本人からは精神障害者を中心に表現活動そのものだけでなく福祉的な相談が増加していることが分かった。支援センターが周知が進み、就労や身体の不調、家族間の相談など今までにないケースに対応を苦慮している様子が全体的に伺えた。相談対応を誤ったことで、支援センターは何もしてくれないといった中傷を受けるなど、失敗事例も発生している。 対応策として、適切なつなぎ先を紹介できる情報を集めておくことや相談支援専門員協会など相談職との関係を強く持つことなどが挙げられた。
	期日：2020 年 2 月 26 日(金) 協議事項：評価項目 020302 障害者の作品をレンタル、あるいは販売する 出席者数：14 名 企業が SDGs に盛んに取り組み始めたことから、障害のある方の作品の売買・二次利用といった商用化の相談が増えている様子が伺えた。なぜそのプロジェクトに障害のある方の作品を使用したいのか、不明確な相談が全体的に増えていた。商用化のノウハウや取り組みを進める前に、しっかりと作家本人の権利を守ることをセンターとしてどう考えるか検討した。作家や作品の魅力に関係なく、SDGs やその他の取り組みの達成のために障害のある方の作品が手段として消費されていくことは避けるべきだと意見が一致した。
巡回(未実施県含む)	愛知県(9 月、12 月)、静岡県 1 回(9 月)、富山県 2 回(7 月、3 月)、石川県 2 回(11 月に 2 回)、三重県 1 回(11 月)、福井県 2 回(10 月、11 月、3 月)

（5）発表の機会の確保

展示会は各県の支援センターや関係団体の手上げ方式で、作品を巡回する形で実施した。3 県 4 会場で実施したことによりブロック管内の作家をより広範囲で紹介することができた。また支援センター同士で作品の貸し借りを行ったことでより連携が円滑になった。静岡県の作家の出展調整ができなかったことは反省点であった。理由としては、支援センターのスタッフが全員に新任で作家の情報や作品の出展調整を行った経験がなかったことから連携を図ることができなかった。より丁寧な情報提供とノウハウの伝達が必要であった。

舞台芸術は、各支援新ターより全国的なステージイベントを実施してほしいと要望を受けていたことから、ネットワークとノウハウのある 3 団体と共催でバンドのオンライン発表を行った。SNS やチラシで全国に向けてイベントを周知し、障害のある方の表現活動を最大時で 120 名の方に視聴してもらった。パフォーマンスを披露しただけでなくオンラインでの配信や音響技術のノウハウを得ることができた。2020 年 5 月には試

行的にオンラインでの瑞宝太鼓の公演をしてもらい音声や動作状況などを支援センターの職員に体験してもらった。

また、コロナ禍における新たな取り組みとして舞台芸術を行っている 3 団体の動画を制作し、YouTube 上で公開した。障害のある方の舞台芸術をオンライン上で広く知ってもらうことと、前年度の評価委員会で実施を進められた活動のアーカイブという 2 つの目的を意識し、動画の内容を検討・作成した。3 団体の映像は、協力事業である障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸で上映した。

文化庁および関連団体が主催する障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸ブロックでは、展示会における東海・北陸ブロック内の作家の出展調整および舞台芸術における東海・北陸ブロック内のパフォーマー団体の動画制作および副音声・字幕対応など合理的配慮の整備に協力した。

事業名	内　　容
ブロック展示会	①おてら meets フェスティバル 2nd(愛知県) 期日：2020 年 10 月 23 日(金)～10 月 25 日(日) 展示作家：岐阜県・三重県・石川県・新潟県の作品を展示 会場：長善寺・法源寺(愛知県名古屋市) 来館者数：468 名 ②三重県アールブリュット＆ミュージックブリュット ～自由から世界がはじまる ART2020～(三重県) 期日：2020 年 11 月 15 日(日) 展示作家：富山県・石川県・新潟県の作品を展示 会場：オンライン 視聴者数：58 名(最大時) ③「障がい者アート」と呼んだ途端に見えなくなるもの展(石川県) 期日：2021 年 3 月 19 日(金)～3 月 23 日(火) 展示作家：石川県・岐阜県・愛知県・新潟県の作家 会場：石川県立美術館　広坂別館(石川県金沢市) 来館者数：130 名 ④Be のコトと人とこの美(富山県) 期日：2021 年 3 月 6 日(土)～5 月 9 日(日) 展示作家：石川県・岐阜県・愛知県・福井県・新潟県の作家 会場：南砺市立福光美術館(富山県南砺市) 来館者数：600 名(2021 年 3 月 31 日現在：継続中)
パフォーマンス	ジャパン・ミュージック・ブリュット・フェス(愛知県) 期日：2020 年 12 月 6 日(日)13:00～17:00 会場：Live&Lounge Vio　名古屋市中区新栄 2 丁目 1-9 flex ビル B2 視聴者数：120 名(最大時) 出演者 ①ダッキーアクソン（三重県） ②POWER OF HOPE with ＤＦ（静岡県） ③sidewinder（埼玉県）※動画配信 ④シェイクオブロック（兵庫県） ⑤ザ★スクランブルーズ（熊本県）※動画配信 ⑥ザ★スクランブリング（熊本県、三重県） ⑦The WALKS（香川県） ⑧ポパイ座銀河団（愛知県） ⑨サルサガムテープ（神奈川県）

	主催：特定非営利活動法人希望の園 　　認定特定非営利活動法人ポパイ 　　Live&Lounge Vio 共催：東海北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター 協力：Aich Artbrut Network Center
	オンライン事業の試行(ミニ公演会とトークショー) 期日：2020 年 5 月 14 日(木)13:00～14:00 講師：社会福祉法人南高愛隣会　瑞宝太鼓(長崎県) 会場：オンライン 視聴者数：25 名
動画制作	①認定 NPO 法人ポパイ　ポパイ座銀河団(愛知県) ②静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーと　パフォーミングアーツフェスタ Look@me!(るっくあっとみー) ③新潟市中央区身体障がい者福祉協会　豊龍会太鼓＆ギターサークルドレミ　演奏会
障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸ブロックへの協力	期日：2020 年 11 月 28 日（土）～12 月 13 日（日）(16 日間) 会場：ミュゼ雪小町、高田世界館（新潟県上越市） 概要：ミュゼ雪小町にて展覧会を実施するとともに、世界最古級の映画館である高田世界館にて、舞台芸術・バリアフリー演劇・バリアフリー映画を事前収録映像によるフィルムコンサート形式で実施。 ①アール・ブリュット－日本人と自然展－ 　2020 年 2 月に行ったグランドオープニングに出展した全国巡回作家とブロック選出作家による計 20 名による展覧会をミュゼ雪小町にて実施。加えて、作家の制作の様子や制作の背景に関する関連動画を会場で上映した。 ≪作家一覧≫ 青木尊、井口直人、江戸雄飛、上村空、五井雅人、子供工房 KODOMO-KOBO[Children'sLab]、斎藤英雄、鮒万里絵、高橋和彦、高橋舞、筒井貴希、戸舎清志、平野智之、藤橋貴之、升山和明、谷内英里菜、山﨑健一、吉田格也、与那覇俊、Takeuchi Tomoaki（計：20 人） ※井口直人、上村空、五井雅人、谷内英里菜の作品の制作の様子や背景を伝える動画を制作。 ≪実績≫ 　会場入場者数：1,389 人 　関連動画再生回数：341 回 ②舞台芸術公演の発信およびバリアフリー映画の上映 　東海・北陸ブロックを拠点に活躍する 4 団体による映像出演およびグランドオープニングで上演した瑞宝太鼓、石見神楽の映像公演を実施。また、バリアフリー映画やバリアフリー演劇の上映を行った。 12 月 12 日 司会：まなミネぴかりん(認定 NPO 法人ポパイ：愛知県) 10：50～　瑞宝太鼓による和太鼓公演 『天地長久』、『鼓心路』、『息吹』、『漸進打波』、『打楽』、『“WA”The Nippon』 　11：50～　「農×福×食」映像上映 　13：30～　バリアフリー映画『この世界の片隅に』上映 　16：00～　監督トーク（片渕須直監督） 　16：30～　バリアフリー演劇『ヘレン・ケラー』公演 　18：45～　バリアフリー演劇『ヘレン・ケラー』アフタートーク 12 月 13 日 　10：00～　バリアフリー映画『閉鎖病棟－それぞれの朝－』上映 　12：00～　監督トーク（平山秀幸監督）

	13：00～　いわみ福祉会芸能クラブ『石見神楽（大蛇)』公演 14：00～　東海・北陸ブロックパフォーマンス公演 ・NPO 法人希望の園(三重県)による音楽バンド ・認定 NPO 法人ポパイ（愛知県）による音楽バンド ・静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーと（静岡県）によるファッションショー ・新潟市中央区身体障がい者福祉協会（新潟県）の活動内容の紹介 15：00～　バリアフリー映画『花子』上映 16：10～　バリアフリー版『まひるのほし』（活弁士によるナレーション） 17：45～　活弁士佐々木亜希子氏によるアフタートーク ≪実績≫ 動画再生回数：876 回 ③その他 合理的配慮の提供に関する主な取組として、次の内容を取り組んだ。 ・ウェルカムセンターを設置して会場での滞在のサポートを行った。 ・カームダウンスペースを設けて、気分がすぐれなくなった方のための休憩室を用意した。 ・フィルムコンサート形式で上映する会場において手話や文字による情報保障を行った。 ・映像の配信時には、手話や文字、音声による情報保障を行った。

（6）自治体における基本計画策定の推進

地方公共団体における障害者文化芸術活動推進計画策定の推進に関する研修の開催を開催した。開催方法は現地およびオンラインのハイブリッドで実施し、全県の支援センターおよび行政担当者が一堂に会した。ニッセイ基礎研究所の大澤寅雄氏を講師に、全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査を踏まえ支援センターの機能の協議や推進計画の策定の進捗状況を共有した。

基礎調査の結果で特に文化芸術活動を実施する際の協力機関として支援センターを上げた方は回答数の4.7%に留まっており周知不足が浮き彫りとなった。一方で、回答者が支援を受けたいと答えた内容は支援センターの基本的な役割を網羅しており表現活動の現場へのより積極的なアプローチの必要性が認識できた。

推進計画の策定状況は、各県の支援センターの事業の実施状況と県行政との役割分担の状況を踏まえて策定の進捗状況を確認した。

会議終了後に、厚生労働省の杉渕氏から協議内容及び支援センターと県行政の関係性を踏まえアドバイスをもらいその後の巡回訪問や人材育成事業の内容に反映した。

反省点として、手話通訳者の派遣依頼を事前にしておらず、その後聴覚に障害がある方が参加することになり手配が直前的になってしまった。合理的配慮をしっかり行う必要性を強く認識した。

日時：2020 年 11 月 6 日(金)11:00～16:45

会場：TKP 金沢カンファレンスセンター　カンファレンスルーム 8A(石川県金沢市)

講師：ニッセイ基礎研究所　大澤 寅雄 氏

オブザーバー出席： 厚生労働省　社会・援護局　障害保健福祉部自立支援振興室予算係長　杉渕　英俊 氏

出席者数：19 名

（7）事業評価及び成果報告のとりまとめ

2021 年 3 月に評価委員会を開催し、下記のとおり評価・アドバイスをもらった。

日時：2021 年 3 月 23 日(火)14:30～17:00

会場：カネジュービル会議室(愛知県名古屋市) 出席委員：垣尾 良平　氏（中日新聞社会事業団常務理事：愛知県） 今泉 岳大　氏（高浜市やきものの里かわら美術館学芸員：愛知県） アサダ ワタル　氏（文化活動家） 事前の資料提供：谷口 菜月　氏（元チューリップテレビアナウンサー:富山県） 中村 一夫　氏（株式会社伊藤園新潟営業所営業推進課）	
評価できる点	・三重県へのアプローチなど昨年度のアドバイスを事業に反映していること。 ・いち早くオンラインを取り入れ事業展開したこと。 ・各県の状況を把握していること。 ・圏域のすべての県で支援センターが立ち上がる見込みになったこと。 ・人材育成や情報共有をこまめに行い中間支援組織としての役割を果たしていること。 ・年々、支援センター同士の連携体制が協力になっていること。 ・圏域全般で支援センターが扱う表現活動の定義の幅が広く感じられること。 ・新潟県の支援センターの活動も含め高齢者施設との連携など様々な角度から新しいチャレンジをしていること。
改善点等	・支援センター同士の連携も深まりほとんどの相談には対応できるとは思うが、今後対応しきれない相談が生じることが想定される。その際に広域センターのスーパーバイザーとしての役割が問われる。知識や事例などをより収集するとともに他分野からアドバイスをもらえるネットワークをつくってほしい。また評価委員も積極的に頼ってほしい。 ・この圏域の支援センターを運営している団体は、得意分野も運営形態も違う。その点は把握していると思うが、より一層の個別的なニーズの聴き取りとそれに基づく支援を行ってほしい。 ・SDGs の推進の手段として障害のある方の表現が消費されている案件が散見される。もちろん良い面もあるが、なぜその方の作品なのか、なぜ障害のある方の作品を使用するのかまったく考えていないプロジェクトもある。言い方はよくないが理由なく雑多な表現が大量に扱われることで、価値のある作品が同列にとらえられてしまう恐れがある。このことは価値のある作品を創作する作家の権利侵害につながる可能性もある。金銭的なメリットだけを考えるのではなく、広域センターとしてこのような案件と対峙した時にどのような対応をするべきなのかしっかり考えてほしい。 ・表現のとらえ方の幅が広いブロックであるが故に、時には正当な評価を受けるべき作家や作品がクローズアップされないこともあるのではないか。一流の作家は一流の作家として丁寧な取材や記録・作品の保管などを進めていくのも一つの事業のあり方ではないか。圏内各県の代表作家の作品を展示する大ブロック展示会のようなものを一度開催してみては如何か。 ・圏内全県で支援センターが立ち上がる見込みであることは評価できる。一方で、全県で支援センターが立ち上がった後の広域センターの役割を想定しているのか。役割は果たして支援センターに対する情報共有の仕組みづくりや人材育成だけで良いのか。この圏域では広域センターに何が求められているのか再考してもらいたい。 ・昨年度からの積み上げの課題であるが、効果的な広報の仕組みを考えてほしい。

	・コロナ禍に対応する形でオンライン事業の実施が急速に進んだが、文化芸術活動は基本的には密な距離感で実施されるものである。出会いや対面での会話などオフラインに勝るツールは現時点ではないと考えている。オンライン事業は万能ではないことを認識してもらい、いつかリアルな場に戻ってこれるような事業展開を心がけてもらいたい。

（8）当該ブロックの現状と課題

2020 年 9 月に三重県で支援センターが開設され、7 県で支援センターが開設された。2017 年度よりブロック内の支援センターおよび行政とのネットワーク化を進めており支援センター同士のつながりは年々強固になっている。2020 年度はブロック展示会を巡回型で愛知県(2 回)、三重県、石川県、富山県の 4 県計 5 回実施することができ支援センター同士で自主的に調整を行うなど今までにない動きが出てきた。

新たな事業展開が進んできた要因としては、コロナ禍の影響により事業展開がよりコンパクト化していることとオンラインでの事業が増えるという社会全体の流れが、広大な面積を有するこのブロックとマッチしていたことが挙げられる。広域事業だけでなく、県域事業についても各県でオンライン化が進んだ。また静岡県・岐阜県では、大規模事業を止め、より地域巡回型の小規模な事業展開にシフトしている。実際にコロナ禍で支援センターが身動きとれなくなったという経験を踏まえ、地域毎の関係者や団体を育成する必要性に気付いた。

広域事業として新たな取り組みは、文化庁主催の障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸ブロック(以下フェスティバル)への協力である。具体的には、フェスティバルの事業全体に関わる情報保障やアクセシビリティの確保といった合理的配慮、パフォーマンスにおける東海･北陸ブロック内の団体の出演や動画制作を行った。この事業を行ったことで、より合理的配慮や動画制作に関わるノウハウ・知識を習得することができた。

相談回数は 2017 年度が 173 回、2018 年度が 720 回、2019 年度が 1,015 回、2020 年度が相談回数 1,778 回(2021 年 3 月 31 日現在：相談件数は 550 件)と増加している。各支援センターからの相談の他、フェスティバル関係の相談により増加した。相談内容として特に増加傾向であったのが権利保護に関わる相談であった。施設や企業からの主に商用化に関わる相談が増え、2019 年度が 10 件:31 回であったのが 2020 年度は 41 件:105 回と急増した。新潟県の支援センターでも同様の傾向が見られ、作品データを使用した商用化に関わる相談を多く受けた。第 3 者が作品そのものではなく 2 次的著作物である写真データを売ってほしいといったこれまでになかった相談も受けた。障害のある方の表現活動が周知されればされるほど、権利保護に関わる相談も増えることが見込まれるため、より法律家などとの連携のもと円滑な相談対応ができる体制整備が必要である。圏内の相談事例の収集とその事例を用いた事例検討は人材育成の事業として有用と考えられる。

【美術分野における現状・課題】

2020 年 8 月頃まで、コロナ禍の影響を受けブロック全体でほとんど動きがなかった。岐阜県･静岡県では Web 上での作家情報の掲載をいち早く進めた。事業としては、新潟県で 8 月にオンラインとリアル併用型の作品の発表会を行った。新潟県外から 20 名のリスナーの参加がありオンラインならではの特徴が出た。

9 月頃から新型コロナウィルスの感染予防を徹底した上で展示会の開催がはじまった。岐阜県、愛知県、新潟県、三重県、静岡県と続いたが参加者は減少傾向であった。

新しい取り組みとしては、新潟県において高齢者芸術文化活動支援センターが 2021 年度に本格的に開設することになった。既に拠点を確保し、作家の調査や鑑賞プログラムを実施している。

【舞台芸術分野における現状・課題】

2019 年度は、飛躍的に舞台芸術の取り組みが増えた年度であったが 2020 年度はコロナ禍の影響を大きく受けた。取り組みは低調となり、特に観客を入れた事業の実施は軒並みなくなった。パフォーマンス事業は美術分野よりより人との距離が密であり集団で実施するケースが多い。また作品をつくる場合は指導者を必要とすることが通常であり、指導者の往来が新型コロナウィルスの感染予防の観点から難しくなることが多かった。あわせて、障害のある方は基礎疾患を持っている割合が多く、かつ日中の活動場所は学校や施設といった集団行動を基本とする方が多い。こうした事情から積極的に舞台芸術を推進することが難しかった年度と言える。

広域センターとしては、愛知県・静岡県・新潟県の支援センターと協働で、パフォーマンスの動画撮影を行った。また NPO 法人希望の園(三重県)および認定 NPO 法人ポパイ(愛知県) 、Live & Lounge Vio(愛知県)の 3 者と共催でパフォーマンスの配信を行った。

（9）本事業を実施したことで、障害者による芸術文化活動にもたらしたと考える変化について

2020 年度は、オンラインや動画作成といった新たなコンテンツを用いた事業が活発になった。対面と比較しコミュニケーション不足になることは否めないが、この広域での事業展開を考える上で各県支援センターの負担や移動リスクを軽減することができた。また、リアルのような伝わり方は難しいが研修事業も気軽に実施することができた。

美術分野の発表の機会は、夏季頃より感染予防や人数制限、マスク着用の徹底などで徐々に活動が再開したが、密着度の高い舞台芸術においては活動の再開が難しかった。練習でメンバーが集まること自体が難しく、パフォーマンスのクオリティの維持も困難であった。舞台芸術における発表の機会も全国的にもこのブロックにおいてもオンラインでの配信もしくは事前録画による放映がほとんどで、次年度の展開については妙案がない状況である。

巡回は必要最低限に留めた。ブロックにおいては愛知県・岐阜県が緊急事態宣言を発令したが、他のブロックと比較すると影響は少なかったが、広域センターを運営する法人自体が福祉事業所をもっていることから感染リスクにより身動きをとることが難しかった。よって、2019 年度まで注力して実施してきた各支援センターの現地やスタッフの状況把握は、広く浅い内容となっている。

巡回は、未実施県の福井県にターゲットをしぼり県庁および関係団体と協議を行った。

障害者の文化芸術フェスティバル in 東海・北陸ブロックの協力事業として、情報保障の配慮を行った。具体的には、舞台芸術における UD トークでの字幕投影、動画コンテンツの字幕・副音声・英字訳の監修および制作、パフォーマンス読み上げ原稿を作成をした。鑑賞支援の全体像を学べたことで、東海・北陸ブロックにおいて情報保障にかかわるノウハウを蓄積することができ次年度以降の取り組みに生かすことができる。

（10）広域センターの体制

【ブロックセンターの体制】

センター長、アートディレクター、事務局員を 1 名ずつ配置した。なお 2020 年度は並行して県支援センターし、センター長は県支援センター長と兼務、また県支援センターに非常勤職員を述べ 3 名配置した。センター長およびアートディレクターは各県へのアウトリーチを担当し、電話対応や作品使用の許諾等の事務は事務局員が専属で実施した。

【ブロックセンターの基本情報】

〒943-0834
新潟県上越市西城町 2 丁目 10 番地 25 号大島ビル 307 号室
社会福祉法人みんなでいきる法人本部内
TEL：025-530-7264　FAX:025-530-7261
開設時間：月曜日から金曜日　8:30-17:30（土日祝日は閉所）

【評価委員との定期的な情報共有】

アサダワタル氏に、2020 年 9 月より定期的に述べ年 6 回のアドバイスをもらう機会を設けた。コロナ禍における障害のある方の命を守ることと並行して行う表現活動のあり方や、出会いの場や他者との接点を持つ場が減っているからこそ常設の場をつくる必要性などを教示いただいた。常設の場は法人の自主事業であるが具体的に 2021 年 3 月から稼働を開始し、地域のアーティストの作品発表や物販の場として機能している。作品の持ち込みの相談を多く受けており、発表や販売の機会が失われていることをより強く認識するきっかけとなった。この場は旅行会社の一角に併設したことから、様々な他業種とつながることができた。地域のロータリークラブやデザイナー、本屋、カフェ、フードバンク、生活困窮者自立支援事業実施団体など従来つながりがなかった団体が、勝手に場の活用方法を考えてくれるような雰囲気になっている。広域センター事業とは別の事業スキームではあるが、場を用意しておきそこから自然発生的に様々な表現が生まれていくような取り組みを試行的に実施してみることに面白さを感じている。アサダ氏のアドバイスのとおり場をつくることで、支援センターが意図していないことも含め様々なつながりができている。人材育成面では、様々なテーマでブロック研修会を 7 回開催したことで講師とのつながりができた。今後気軽に相談をしたり共同のプロジェクトを実施する関係性を築けた。

事業を通じた新しいネットワークは、新潟県の近隣県とのつながりであった。山形県・福島県とは従来から展示会などを協働で実施していたが、2020 年度からはオンランで定期的に情報交換を行い相談事例の共有などを行った。群馬県からも支援センターの基本的な役割や障害のある方の表現活動の魅力を伝えてほしいという依頼を受け研修会などを企画した。3 県の圏域である北関東・南東北ブロックでは、広域センターが設置されておらず次年度も同様の状況である場合はブロック会議なども参加したいと意向を受けている。2021 年度事業について、広域事業の実施の見込みが定まっていないが、より広い活動を知るという意義も含め 3 県とは積極的に関わっていきたい。